

2020年4月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立上飯田中学校
校長 山川 伸二

「緊急事態宣言」による学校臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より学校教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝します。令和2年度の入学式（6日）、そして始業式（7日）を行い、新しい学校生活をスタートしましたが、7日にお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて8日から「臨時休業」となりました。3月に引き続き、休業中については生徒の健康安全を最も大切に考え、ご家庭において適切に見守っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

このように厳しい状況が続く中、7日に「緊急事態宣言」が出され、「臨時休業」が5月6日（水）まで延長されましたので、あらためてお知らせします。15日に予定した「登校日」は実施しません。なお、休業期間での「緊急受入れ」は対応しますので、学校にご相談ください。

臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動は実施しません。
- ※ 休業中、生徒が有意義な家庭生活を送れるよう学校から学習課題を渡します。
- ※ 休業中も検温などの健康観察を必ず行い、「健康観察票」への記入をお願いします。
- ※ 今後も臨時休業期間は情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

休業中（土・日を除く）は、個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他、家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。必要な場合は、保護者の方から学校に相談をお願いします。

登校日

「登校日」は実施しません。（15日は休みです。）

家庭訪問

4月13日から17日までに、家庭訪問を予定とおり実施します。休業中の生徒の健康状態および学習状況など、家庭生活の様子を把握するためです。感染予防には十分配慮して行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※ 家庭訪問時に4月21日からの「学習課題」を渡します。学習を継続し、規則正しい休業期間となるよう生徒への声かけをお願いします。

お願い

- お子様の健康、生活、学習について、心配なときは、学校に連絡してください。
- 5月6日（水）以降のことは、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会のホームページを必ず確認するようお願いします。
- 学校が再開された場合は、健康観察票を必ず持たせてください。

横浜市立上飯田中学校

(電話) 804-0444



(←上飯田中学校HP用QRコード)